

第1章 平成26年の主な調査活動の概況

1 事故調査に係る活動状況

航空、鉄道、船舶の事故等が発生した場合は、主管事故調査官及び事故調査官が指名され、事故等の発生原因等について調査を行っています。事故等はいつどこで発生するか分かり得ないことから、事故等が発生した場合に直ちに調査活動ができるよう、日々努めているところです。

平成26年も様々な事故等が発生していますが、航空関係では、3月に発生した個人所属セスナ式172Mラム型機が飛行中に高電圧送電線用の鉄塔に衝突した事故や、10月に発生したTDL AERO所属シーラス式SR20型機が飛行中にエンジンが停止して墜落した事故など17件の航空事故が発生し、前年から継続調査となった18件を含む35件について原因究明に向けた調査を行いました。また、航空重大インシデントについては、4月に発生したピーチ・アビエーション(株)所属エアバス式A320-214型機が那覇空港に進入中に、対地接近警報装置が作動したため緊急の回避操作(機首上げ操作)を行った重大インシデントなど4件が発生し、前年から継続調査となった18件を含む22件について原因究明に向けた調査を行いました。

このうち、調査が終了した13件の航空事故と8件の航空重大インシデントについての調査報告書を公表しています。

公表した調査報告書のうち、9月25日に「エアーニッポン(株)^{※1}所属ボーイング式737-700型機の重大インシデント」について、国土交通大臣及び全日本空輸(株)に対して勧告を行うとともに



米国連邦航空局 (FAA) に対して安全勧告を行いました。また、同日に「全日本空輸(株)所属ボーイング式787-8型機の重大インシデント」について、米国連邦航空局 (FAA) に対して安全勧告を行うなど、勧告を4件、安全勧告を2件発出しています。

※1 エアーニッポン(株)は、全日本空輸(株)に吸収合併された。

鉄道関係では、2月に発生した東京急行電鉄(株)東横線元住吉駅構内で先行列車に追突した事故や、東日本旅客鉄道(株)京浜東北線川崎駅構内において、回送列車が工事用車両と衝突した事故のほか、4月から調査対象とした踏切遮断機が設置されていない踏切道における死亡事故(第3種及び第4種踏切事故)など14件の鉄道事故が発生し、前年から継続調査となった21件を含む35件について原因究明に向けた調査を行いました。また、鉄道重大インシデントについては、9月に発生した東日本旅客鉄



道(株)磐越西線五十島駅～東下条駅間において、走行中に旅客用乗降ドアが開いた重大インシデントが1件発生し、前年から継続調査となった5件を含む6件について原因究明に向けた調査を行いました。

このうち、調査が終了した17件の鉄道事故と4件の鉄道重大インシデントについての調査報告書を公表しています。

船舶関係では、1月に発生した輸送艦おおすみとプレジャーボートとびうおとが衝突した事故や、3月に発生した漁船第八海星丸の火災など931件の船舶事故が調査対象となり、前年から継続調査となった743件を含む1,669件（調査等の結果、事故等に該当しないものを除く。）について原因究明に向けた調査を行いました。また、船舶インシデントについては127件が調査対象となり、前年から継続調査となった100件を含む225件（調査等の結果、事故等に該当しないものを除く。）について原因究明に向けた調査を行いました。



（海上保安庁提供）

このうち調査が終了した980件の船舶事故と139件の船舶インシデントについての調査報告書を公表しています。

公表した調査報告書のうち、4月25日に「貨物船SCSC WEALTH作業員死亡事故」について、SHANGHAI CSC Line Co., Ltd.（船舶管理会社）に対して安全勧告を行うなど、6件の安全勧告を发出しています。また、遊漁船が岩場に乗揚又は防波堤等に衝突する重大な船舶事故が、継続して発生していることから、過去に公表した調査報告書を分析し、3月28日に水産庁長官に対して意見を述べています。

事故調査官は、事故等の調査を行うとともに原因関係者から意見の聴取を行い、事故等の防止又は事故が発生した場合における被害の軽減のため講ずべき施策、勧告案及び意見案を作成するなど多角的な知見が必要であることから、国内外の研修に積極的に参加し専門的な知識の向上に努めるとともに、国際会議に出席し、事故等に関する情報の共有を諸外国と行っています。

今後も引き続き、発生した航空、鉄道、船舶事故等の徹底した原因究明を行い、極力早期に調査報告書を公表し、調査結果に基づき、必要に応じて関係行政機関や事故等の原因関係者に勧告し、又は意見を述べることにより、事故等の再発防止を求めて参ります。